

令和4年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【箕輪区】

No.	意見・要望	担当課	回答
1	下箕輪地区の地神社から上がる宮坂の崖が、9月の大雨で崖崩れが発生し通行止めとなっています。修復作業が急がれるわけですが、修復に係る計画を教示してもらえませんか。	道路課	現在、復旧工事の施工業者と契約を締結したところであり、令和5年3月末の通行止め解除に向け工事を進めてまいります。
2	中津川河川敷は樹木が繁茂して河原がなくなっている状況です。その場所が不法投棄場所になったり、雑草火災が発生しています。不法投棄物はその都度町で対処して頂いていますが、いちごっこの状況です。有効な改善策はないでしょうか。尚、箕輪耕地・新利根水門付近は愛川町で不法投棄の件数が一番とも聞いています。	環境課 道路課	<p>河川区域内は河川管理者である厚木土木事務所が、樹林化対策を毎年実施しています。実施箇所は県による全体的な判断となりますのでご了承ください。</p> <p>なお、県では「河川草刈り・清掃の自治会委託制度」を設けており、中津川では町内6団体のほか厚木市の自治会等を含めた全10団体が登録しています。このような制度を活用して地域住民の皆様の力をお借りすることも、河川美化において大変有効な手段となりますので、制度の活用についてご検討いただければと存じます。</p> <p>不法投棄について、町としては不法投棄防止パトロールをはじめ、のぼり旗等の新設や交換、県との調整や合同パトロール等を実施するなど、継続して対応してまいります。なお、地域の皆さまからの情報も改善策として有効かつ必要と考えておりますので、不法投棄を発見されましたら、環境課へご一報いただければ対応を図ってまいります。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
3	<p>令和3年度も要望しましたが、主要地方道厚木・愛川・津久井線の角田117-1付近にある横断歩道です。役場から中津方向にはカーブとなっており、運転者が横断者を確認する事が遅れ、事故に繋がる可能性があります。また、自転車も結構スピードを出して通行しています。</p> <p>付近には体の不自由な人のための施設もあります。音の出る信号機の設置や道路標識等設置（停止線、一時停止標識）など交通事故防止に向けて検討を進めてもらえませんか。</p> <p>道路標識等設置については、令和2年10月に要望書を提出してお願いしています。</p>	<p>住民課</p>	<p>信号機は県公安委員会が設置していることから、これまでも厚木警察署に要望してまいりましたが、設置基準に満たないため、この場所への設置は困難であるとの回答を受けております。</p> <p>道路標識等の設置（停止線、一時停止標識）も県公安委員会が設置していることから、今後とも厚木警察署に要望してまいりますが、県道などに接続する生活道路などへの道路標識等の設置については、優先道路が明確になっていることから、設置できないとの回答を受けております。</p> <p>なお、「交差点あり」等の道路標示が薄れていることから、厚木土木事務所へ補修を依頼しました。</p>
4	<p>箕輪中原児童遊園地は春季～秋季にかけて雑草が繁茂します。そのために公園を利用する事が困難になります。</p> <p>公園の草刈作業は原箕輪自治会が主体となり年2回～3回程度実施していますが、対応が間に合わず公園が使用できないようになります。また、作業の負担も大きいです。</p> <p>町でも同公園の草刈り作業が実施されていますが、令和4年度は実施されませんでした。町と自治会で作業の計画を立て、協働で実施する事で公園を快適に使用できると思いますので検討をお願いします。</p> <p>公園入口までの道路に雑草が生えると歩行の妨げになります。利用者が歩きやすくなるよう、簡易舗装工事の検討もお願いします。</p>	<p>都市施設課 行政推進課 道路課</p>	<p>町内にある56カ所の児童遊園地の除草作業等は、業者委託や職員の直営作業により計画的に実施しておりますが、雑草が繁茂する4月～9月頃までは作業が追いつかないことがあります。</p> <p>箕輪中原児童遊園地については、町が設置・維持管理をする施設となっております。令和4年度は自治会の皆様に除草作業のご協力をいただいたため、他の公園の作業を優先しておりましたが、今後は町と自治会で除草作業計画を立て、協力しながら実施したいと考えております。</p> <p>また、遊園地入口までの道路の雑草につきましては、今後、除草等の管理を行ってまいります。なお、簡易舗装につきましては、道路課への「行政区からの土木要望」として、詳細をお知らせいただければと存じます。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
5	<p>原箕輪自治会内・角田154番地、角田181-1付近のT字路は停止線もなく、事故防止用のミラーは設置されていますが左側方向しか確認できません。中学生の通学路にもなっていますし、過去には車同士が出合い頭で事故が発生したこともあると聞いています。両方向が確認できる事故防止用のミラーへの変更、および停止線・一時停止標識設置の検討をお願いします。愛川郵便局側には一時停止標識、停止線が設置されています。</p>	<p>住民課</p>	<p>該当箇所につきましては、令和4年6月に箕輪区からのカーブミラー移設要望書を受理しております。</p> <p>現在、地権者と交渉を行っており、承諾が得られましたら移設について検討させていただきます。</p> <p>道路標識等（停止線、一時停止標識）は県公安委員会が設置していることから、今後とも厚木警察署に要望してまいります。</p>
6	<p>政府では、2024年秋にも保険証とマイナンバーカードを一本化する方向で調整に入ったというニュースが報道されています。マイナ保険証は様々なメリットはありますが、高齢者はマイナカードの取得手続きが面倒だと考えている人も少なくはないと聞いています。高齢者など情報弱者に対しての取得推進の検討をお願いします。</p>	<p>住民課 行政推進課</p>	<p>マイナンバーカードの利便性については、「広報あいかわ」等で周知するとともに、取得促進にあたっては、月2回（土曜・日曜）の「マイナンバーカード休日申請窓口」や「申請用写真の無料撮影」も行っています。</p> <p>この休日窓口では、高齢の方にも分かりやすいよう町職員がサポートし、ワンストップで申請までの手続きができることから、こうした機会の情報提供に努め、住民皆さんにマイナンバーカードが行き届くよう、引き続き取り組みを進めてまいります。</p>